指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	(Fグループ)都市緑地(突哨山)	所在地	旭川市東山		
設置目的	都市環境の改善, 防災, 良好な景観形成に寄与すると共に, 市民レクリエーション及びスポーツ活動並びにコミュニティ活動の場の充実を図るなど, 緑豊かで快適な都市空間を形成するため, 多様な市民ニーズに対応した特徴ある公園・緑地を計画的に配置する。				
規模	都市緑地1箇所:突哨山104. 3ha			設置年月日	

2 指定管理者が行う業務等

•	<u> </u>						
	指定管理 者名	特定非営利活動法人 もりねっと北 海道	指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで			
	指定管理 業務の内 容	(1) 公園施設等の維持管理に関すること (2) その他市長が定める業務			指定管理料(千円)	R元 R2 R3 R4 R5	7,540 千円 7,623 千円 7,623 千円 7,623 千円 7,623 千円

3 総合評価

	管理運営方法の見直し					
	指定期間中 の導入効果 及び課題	【導入効果】 ①施設管理:駐車場や案内板・新ルート遊歩道の整備など、施設の安全管理が実施されている。 ②管理運営:指定管理者は、突哨山の自然環境を保全するため、「突哨山運営協議会」と連携して環境調査や自然観察の開催、情報発信など適正に運営されている。 ③利用促進:突哨山の様々な自然環境を活かした参加型の体験学習会を開催し、四季おりおりの多彩な催しで道内外からの観光客や利用者から高評価を得ている。 【課題】 ①冬期利用や、森林環境教育及び人工林の間伐計画や生態系調査などの調査研究の継続 ②利用促進への取組として、広域的な連携や情報発信によるリピーターの増加を検討する。				
		■ 指定管理者制度 □ 直営				
	今後の管理 形態	①動植物や環境の研究や学習の場として利用されており、植生形態の保護・保全を念頭に管理運営を継続して行う必要がある。 ②突哨山の固有な自然環境をふまえ、指定管理者の裁量で事業を立案し柔軟なサービス対応が可能であった。 以上、現状及び直営としたときに生じる課題を検討した結果、引き続き現制度を継続することが適当と判断する。				
次	指定管理	・ 者制度を継続する場合				
一個	選定方法	■ 公募 □ 非公募				
	非公募の場合,その理由					
	今後の改善点					
	①地域自然団体等や参加活動者などと連携し,幅広い意見等を取り入れた取組を推進する。 ②強風や大雨時,さらに熊の出没情報を得たときは遊歩道の安全確保や入山禁止など緊急時の対応を強化する。 ③ホームページの充実や周知活動により,道内外の観光客を呼び込むような企画イベントの推進を図る。					
(2次評価)制度所管部等の評価	サービス向 られるため 今後は,	F理運営がなされているとともに、突哨山の自然環境を活かした取組が行われるなど、 I上及び利用者増に向けた柔軟な取組を行っており、指定管理者制度のメリットが認め の、引き続き指定管理者制度による管理運営が適当である。 自然環境に配慮しながら、更なる利用者増に積極的に取り組むとともに、厳しい財政 工夫して経費節減に努めながら、維持管理に取り組むことが望まれる。				